

姫路市福祉有償運送

Q & A 集

令和 4 年 9 月

姫路市 障害福祉課

(姫路市福祉有償運送運営協議会 事務局)

目次

1 自家用有償旅客運送とは

- Q 1 自家用車（白ナンバー）による有償での旅客運送サービスの登録制度にはどのような種類がありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

2 福祉有償運送とは

- Q 2 福祉有償運送とは、どのような制度ですか。・・・・・・・・ P 2

3 介護タクシーについて

- Q 3 介護タクシーには、どのような種類がありますか。・・・・・・・・ P 2

4 運営協議会について

- Q 4 運営協議会では、どのようなことを協議するのですか。・・・・・・・・ P 4
Q 5 運輸支局長等の行う登録をする際に、必要とされる運営協議会での合意とは、具体的にどのような事項についての合意を要するのですか。・・・・・・・・ P 4

5 姫路市の運営協議会の取り決めについて

- Q 6 議決方法はどのようになっているのですか。・・・・・・・・ P 4
Q 7 運営協議会の審議の流れはどのようになっているのですか。・・・・・・・・ P 5
Q 8 運営協議会には誰が出席したらよいのですか。・・・・・・・・ P 6

6 登録の有効期間について

- Q 9 登録の有効期間は何年ですか。・・・・・・・・ P 6

7 運送の実施主体について

- Q 10 運送の実施主体はどのようなものですか。・・・・・・・・ P 6

8 運送車両について

Q11 使用できる自動車の種類はどのようなものですか。 P 7

Q12 車両の変更について、どのような取扱いになっていますか。 P 7

9 運転者について

Q13 運転者の要件はどのようなものですか。 P 8

10 運送の対価について

Q14 対価設定の基準はどのようなものですか。 P 8

Q15 対価の金額の水準はどのようなものですか。 P 9

Q16 どのようなサービスが対価の対象となりますか。 P 9

11 旅客の範囲について

Q17 旅客の範囲はどのようなものですか。 P 9

12 管理体制について

Q18 運行管理者は国家資格たる運行管理者試験の講習を受けないといけないのですか。
. P 10

Q19 事故時の連絡体制はどのようになっているのですか。 P 11

Q20 苦情処理体制はどのようになっているのですか。 P 13

Q21 不正な運用を防ぐための対策はあるのですか。 P 16

Q22 白タク防止措置はあるのですか。 P 17